

注目 4 児童手当制度の一部変更 子育て支援課子育て支援担当 (☎ 594-5537)

児童手当とは

児童手当は、中学校修了までのお子さんを養育している人に手当を支給する制度です。

支給を受けるには

お子さんが生まれたとき、北本市に転入したとき等で新たに支給資格が生じた際に、子育て支援課へ認定請求書の提出等の手続きをしてください。

※事由の発生した(出生・転入)日から15日が経過すると手当がもらえない月が発生する場合がありますのでお早めにご手続きをしてください。

こんなときも手続きが必要です

- ・他市町村や海外へ転出したとき
- ・その他支給状況に変更があったとき

手続き方法はお問合せください。

変更点1 令和4年10月支給分から支給対象者が変更

支給対象者と支給額

①所得が「**所得制限限度額**」以内 変更なし

お子さんの年齢	支給額(月額)
3歳未満	15,000円
3歳～小学校修了前(第1・2子)	10,000円
3歳～小学校修了前(第3子)	15,000円
中学生	10,000円

②所得が「**所得制限限度額**」以上で、「**所得上限限度額**」未済 変更なし

お子さんの年齢	支給額(月額)
中学生以下(一律)	5,000円

③所得が「**所得上限限度額**」以上 変更あり

→ **令和4年10月から支給されなくなります**

これまで、児童手当の支給額は支給対象者の所得が「**所得制限限度額**」未済であれば、お子さんの年齢に応じて支給額が決定し、「**所得制限限度額**」以上であれば、**お子さんの年齢に関係なく一律の額(月5,000円)が支給**されていました(これを、「特例給付」といいます)。

この、「特例給付」に関して、令和4年10月支給分(6～9月分)から、支給対象者の所得が右表の「**所得上限限度額**」以上の場合、児童手当等は支給されないととなりました。児童手当等が支給されなくなった後に、所得が「**所得上限限度額**」を下回った場合は、改めて認定請求書をご提出ください。

扶養親族等の人数	所得制限限度額	所得上限限度額
0人	622万円	858万円
1人	660万円	896万円
2人	698万円	934万円
3人	736万円	972万円
4人	774万円	1,010万円
5人	812万円	1,048万円

変更点2 令和4年度から現況届の提出が原則不要

現況届とは、お子さんの養育状況や受給者の所得状況や支給要件を確認し、引き続き6月分以降の手当を受ける要件があるかを審査するため、毎年6月に提出いただく書類です。

令和4年度から、養育状況が変わっていなければ、提出は原則不要となります。

ただし、次の①～⑥の人は現況届の提出が必要です。ご案内を送付しますので、6月1日(水)以降にご提出をお願いします。

- ①受給者と児童の住民票の住所が異なる場合
- ②配偶者からの暴力等により、住民票の住所地と異なる市区町村で児童手当を受給している人
- ③戸籍や住民票に記載がない支給要件児童を養育している人
- ④離婚協議中で配偶者と別居されている人(同居優先)
- ⑤法人である未成年後見人、施設、里親
- ⑥その他、北本市から現況届の提出についてご案内があった人 等

今月のきたもと「四季の恵み」マルシェ!(農業ふれあいセンター)



●桜国屋 (☎ 544-5321) 10:00～17:00 (水曜定休)
北本産の梅の大売り出し!!ジャムにシロップに梅干しにいかがでしょうか。

●さんた亭 (☎ 580-6883) 11:00～14:00 (水曜定休)
今月の店長おすすめは『ぶっかけそば』!

●情報発信館 (☎ 578-4255) 10:00～16:00

●& green CAFE 10:00～16:00 (水曜定休)
今年も美味しい北本産いちごの自家製ソースをかけたかき氷が始まります。旬に合わせて果物を変えていきますのでお楽しみに♪
☎産業観光課農政担当 (☎ 594-5532)



北本市観光協会からのお知らせ

北本市観光協会 検索

●グリコピア・イースト北本市民デー

時 **7月10日(日) 9:30～**
対 市内在住、在勤の人(3歳以上) 無料
定 40人(子どもも1人として計算。定員超過の場合は抽選)
用 往復はがきに代表者・住所・電話番号・参加者氏名・年齢・駐車場使用台数を記入し6月13日(月・消印有効)までに観光協会へ。
他 詳細は観光協会ホームページへ。

●森林セラピーイベントツアー

新緑の森歩き&森 de ヨガツアー
時 6月25日(土) 9:30～15:30 費 6,000円
場 北本自然観察公園
夏の森歩き&プラム狩りツアー
時 7月10日(日) 9:30～15:30 費 6,000円
場 サンアムニティ北本キャンプフィールド、新井農園

ツアーの詳細は、『きたもと森林セラピーWEBサイト』でご覧になれます。



〒364-0035 西高尾1-249
TEL 591-1473 FAX 577-3475
メール info@machikan.com
HP http://www.machikan.com/



中央図書館だより

☎ 592-0795 開館時間 9:00～21:00 北本市立図書館 検索

今月の特集

『病を恐れず、共に生きていく』

病気を患いながら生きる、病気の家族を支える。簡単には想像できないほど大変なことだけれど、前向きに生きている人たちの闘病記や看病記を集めました。



介護のうしろから「がん」が来た!
篠田 節子 著 (集英社)
20年以上認知症の母を介護。その母が施設へ入所し、一息つけると思いきや、今度は自分が乳がん…。踏んだり蹴ったり、ちょっとトホホな闘病&介護エッセイ。

子どもが自信を持てるようになる親子コミュニケーション

時 **7月3日(日) 14:00～16:00**
場 文化センター 対 小中学生の保護者 定 20人
申 6月14日(火) 9:30から電話または直接。

図書館クイズ! あなたの「調べる」を応援します

期 **6月14日(火)～7月31日(日)** 対 小中学生
内 図書館の本を使ってクイズの答えを探そう!

蔵書点検に伴う休館日

6月8日(水)～13日(月) …中央図書館・南部分室・西部分室・学習センター分室
休館中はホームページも一部休止します。